

# テールゲートリフター特別教育（学科4時間）開催のご案内

主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）

目 的 労働安全衛生規則の一部改正・公布により、令和6年2月1日からは特別教育を修了した者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業が出来なくなりました。

そのため、テールゲートリフターを使用して荷の積卸し作業を行う事業所は、該当する全ての従業員に特別教育を実施し、その記録を保存する必要があります。（テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけではなく、荷のキャストストップ等々の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。）

また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者にとってはできる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。

※ 労働安全衛生規則第36条5の4、他（公布：令和5年3月28日、施行：令和6年2月1日）

**当支部では、主に自社内で教育を実施する担当者向けに特別教育（学科のみ）を実施します。**

開 催 日 令和6年6月14日（金）10時00分～15時30分（9時30分受付開始）  
（昼食休憩 12:00～13:00）

会 場 北海道トラック総合研修センター 4階大研修室 札幌市中央区南9条西1丁目  
**（駐車場がありませんのでご注意ください）**

受講対象者 特別教育実施担当予定者・テールゲートリフターを使用して荷の積卸し作業を行う者

受講証明書 教育を修了した者には【学科教育受講証明書】を交付します。  
なお、実技（2時間）は実施しません。

受講料 **陸災防会員8,800円（テキスト・税込）・非会員11,000円（同）**

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、FAXにてお申し込みください。  
〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目 北海道トラック総合研修センター内  
陸災防北海道支部 TEL 011-511-9795 FAX 011-521-5810

**※受講票等の事前送付はありません。日時をお間違えないようお早めにご来場ください。**

送金手続 申し込み後1週間以内に受講料を送金してください（振込手数料は受講者負担）  
北洋銀行本店営業部（普）0459907 陸災防北海道支部 あて

※ 入金後の受講料は理由を問わず返金いたしませんので予めご了承ください。

※ 複数名の受講が可能です。お早めにお申し込みください。

《講習時間割》 ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

- ① テールゲートリフターに関する知識（90分）
- ② テールゲートリフターによる作業に関する知識（120分）
- ③ 関係法令（30分）
- ④ その他（受講証明書交付・教育を実施するにあたっての留意点等）

※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

# テールゲートリフター特別教育 (学科4時間) 受講申込書・修了台帳

ふりがな			修了証番号 01-05 ※支部記入
氏名	Ⓜ		
生年月日	年 月 日	交付年月日 ※支部記入	
勤務先	所在地	〒	
	名称 (〇〇支店・営業所)	※ 領収証を発行しますので正確にご記入ください。  電話 (        ) _____ FAX (        ) _____      ご担当者名 (        )	
(該当に〇印) 陸災防の 会員・非会員			

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、講習の実施及び記録保存のために利用します。

※ 必ず電話番号、FAX番号、ご担当者名を記載してください。

※ 複数名の受講が可能です。お早めにお申し込みください。

※ 会場には駐車場がありません。車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。

申込先  
【FAX 011-521-5810】

受付欄：陸災防記載欄